

2021年11月30日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター

「クラウドを利用したシステム運用に関するガイドンス」の公表について

2021年11月30日、内閣サイバーセキュリティセンターは、「クラウドを利用したシステム運用に関するガイドンス」を公表しました。

本資料には、クラウドサービス利用者が、昨今増加傾向にあるクラウドサービスの利用に関するインシデントの発生を可能な限り抑制し、また、インシデントが発生した際に円滑に対応できるよう、望ましい取組や留意点等を記載しています。本資料は、重要インフラ事業者等に向けて策定したものを、広く一般にも活用していただけるよう公表するものです。

内閣サイバーセキュリティセンターは、本資料について、今後も重要インフラ事業者等におけるクラウドサービスの利用状況等を踏まえて更新していきます。

なお、本資料は、サイバーセキュリティ戦略(令和3年9月28日閣議決定)において、「クラウドサービスを用いた情報システムの設計及び開発の過程において考慮すべきサイバーセキュリティのルールを、当該利用者やクラウドサービス事業者、システム受託事業者等の関係者と連携しながら策定する。」とされたことを踏まえたものです。

資料：

クラウドを利用したシステム運用に関するガイドンス(要約版)

クラウドを利用したシステム運用に関するガイドンス(詳細版)

本件に対する問い合わせ先

内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)

電話：03-5253-2111 (代表)

重要インフラ第1グループ